

多摩都市モノレール延伸を見据えた 沿線まちづくりの検討に関する協定の概要

1 協定の名称

- (1) 多摩都市モノレール延伸を見据えた沿線まちづくりの検討に関する基本協定
- (2) 多摩都市モノレール延伸を見据えた沿線まちづくりの検討に関する実施協定

2 協定締結相手

公益財団法人東京都都市づくり公社

3 協定締結日

令和元年8月20日

4 協定の目的

本市では、多摩都市モノレール延伸後のまちづくりの方向性を明らかにするため、昨年12月に東大和市及び瑞穂町と共同で「モノレール沿線まちづくり構想」を策定しました。今後、モノレール計画の進捗に備え、本構想で示した施策の方向性をより深めていくことが必要です。

公益財団法人東京都都市づくり公社（以下「都市づくり公社」という。）については、本市内で都市核土地区画整理事業を施行するほか、多摩都市モノレール開業区間において、沿線まちづくりの実績を有しています。

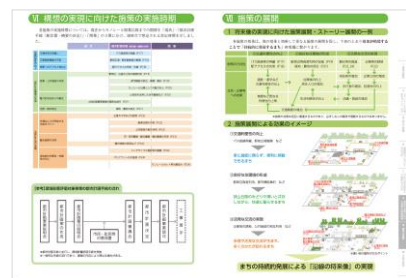
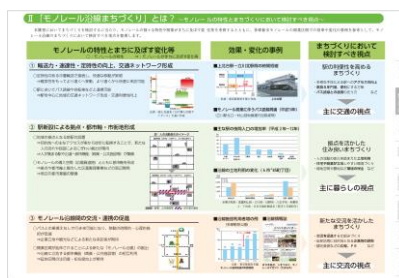
このため、本市と都市づくり公社は、協働で本市の沿線のまちづくりを検討することを目的として、協定を締結しました。

5 検討の内容

「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえ、モノレール沿線の土地利用や新青梅街道沿道の生産緑地等の保全・活用など、主に「良好な住環境の形成」に関する施策の検討に取り組みます。

【参考】モノレール沿線まちづくり構想（平成30年12月策定）

- 主 体：武蔵村山市、東大和市、瑞穂町
- 目 的：モノレール延伸後を見据え、沿線のまちづくりの方向性を明らかにすること
- 課題及び施策の方向性
 - ①交通利便性の向上
⇒バス路線等の再編、駅前広場・駅前駐輪場の整備 など
 - ②良好な住環境の形成
⇒駅周辺・沿道の土地の高度利用、緑地・農地の保全 など
 - ③活発な交流の実現
⇒創業支援の充実、市・町民農園の充実 など



（まちづくり構想の一部）